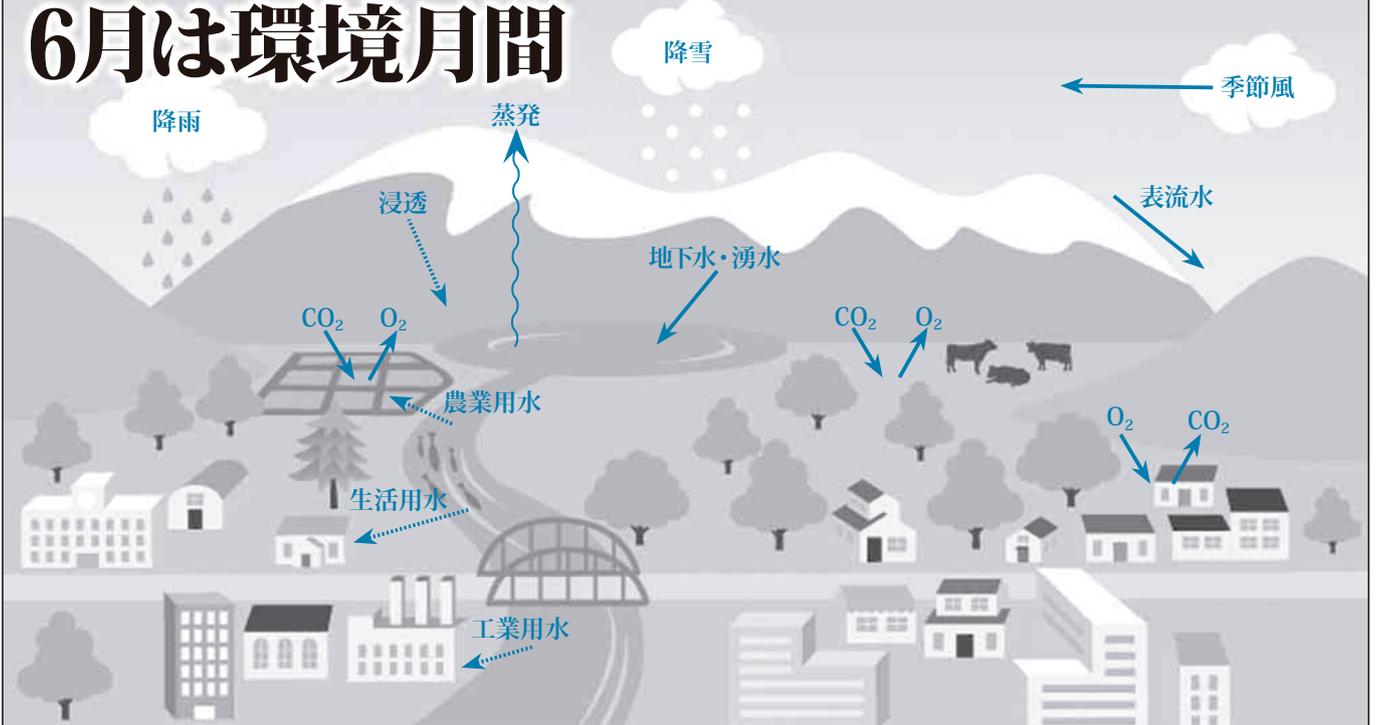


# 6月は環境月間



真庭市は、旭川の水が生まれる源流域に位置しています。旭川は飲み水だけでなく、農業用水や工業用水として、また、魚や水生生物、水生昆虫など様々な生き物のすみかになるなど、多くの恵みをもたらしています。また、真庭市から下流へと流れていく水は、岡山市など流域の多くの生活を支えています。

旭川など身近な環境を通じて、社会の問題や課題などを考えていきましょう。

問 環境課 富永 TEL0867-42-1113 (FAX7455)

## 生き物の豊かな森をつくろう

### ● 第22回真庭トンボの森づくりの開催

今年で7年目を迎えた真庭トンボの森づくり。回を重ねるごとにさまざまな自然環境の変化とともに、人の交流が広がっています。初めての方も楽しめる内容を企画しています。



日時／6月23日(土) 10時～  
場所／津黒いきものふれあいの里  
内容／下草刈りなどの森の整備  
参加費／500円(昼食代・カレーを予定)  
小学生以下無料

※7月、10月にも開催する予定です。

## 川の水質を確認しよう

### ● 旭川の水質一斉調査の実施

旭川の上流から下流の水質を把握するため、旭川流域ネットワークと協力し、水質調査を行います。河川水の採取、水質確認調査にご協力をお願いします。



日時／6月17日(日) 10時～15時  
(都合のいい時間にお越しください)  
場所／久世公民館  
内容／真庭市全域から集めた河川水の水質を調査キットを使い調査します。

## 資源循環を実践しよう

### ● バイオ液肥を使って資源循環

廃棄物コストの低減を目指し、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させ「バイオ液肥」として再資源化を行っています。家庭菜園などでぜひお使いください。



【バイオ液肥スタンド設置場所】  
真庭市役所本庁舎、落合総合センター、北房振興局、真庭あぐりガーデン、液肥プラント(西河内)  
※バイオ液肥は定期的に成分の検査を行っています。検査結果は、バイオ液肥スタンドや真庭市ホームページで公開しています。

# 納付をお忘れなく 介護保険料

平成30年度の介護保険料（65歳以上の人）の納付時期になりました。普通徴収の第1期の納付期限は7月2日(月)です。なお、年金からの特別徴収は4月から仮徴収が始まっています。

☎ 高齢者支援課 手島 TEL0867-42-1074 (FAX1390)

## ▶ 第1期の納付期限は7月2日(月)

納付期限	
第1期	平成30年7月2日
第2期	平成30年7月31日
第3期	平成30年8月31日
第4期	平成30年10月1日
第5期	平成30年10月31日
第6期	平成30年11月30日
第7期	平成30年12月25日
第8期	平成31年1月31日
第9期	平成31年2月28日
第10期	平成31年4月1日
随時期	平成31年4月30日

※通常は月末が納付期限ですが、月末が休日の場合（第1期、第4期、第10期）は、次の平日になります。

## Q & A よくある質問

### Q1. 介護保険料は年金から引かれるんじゃないの？

年金額が18万円未満の人は年金から引く「特別徴収」ができないため、納付書などで納める「普通徴収」となります。また、新たに65歳になった人や転入などで資格取得した人は、初めは普通徴収となります。

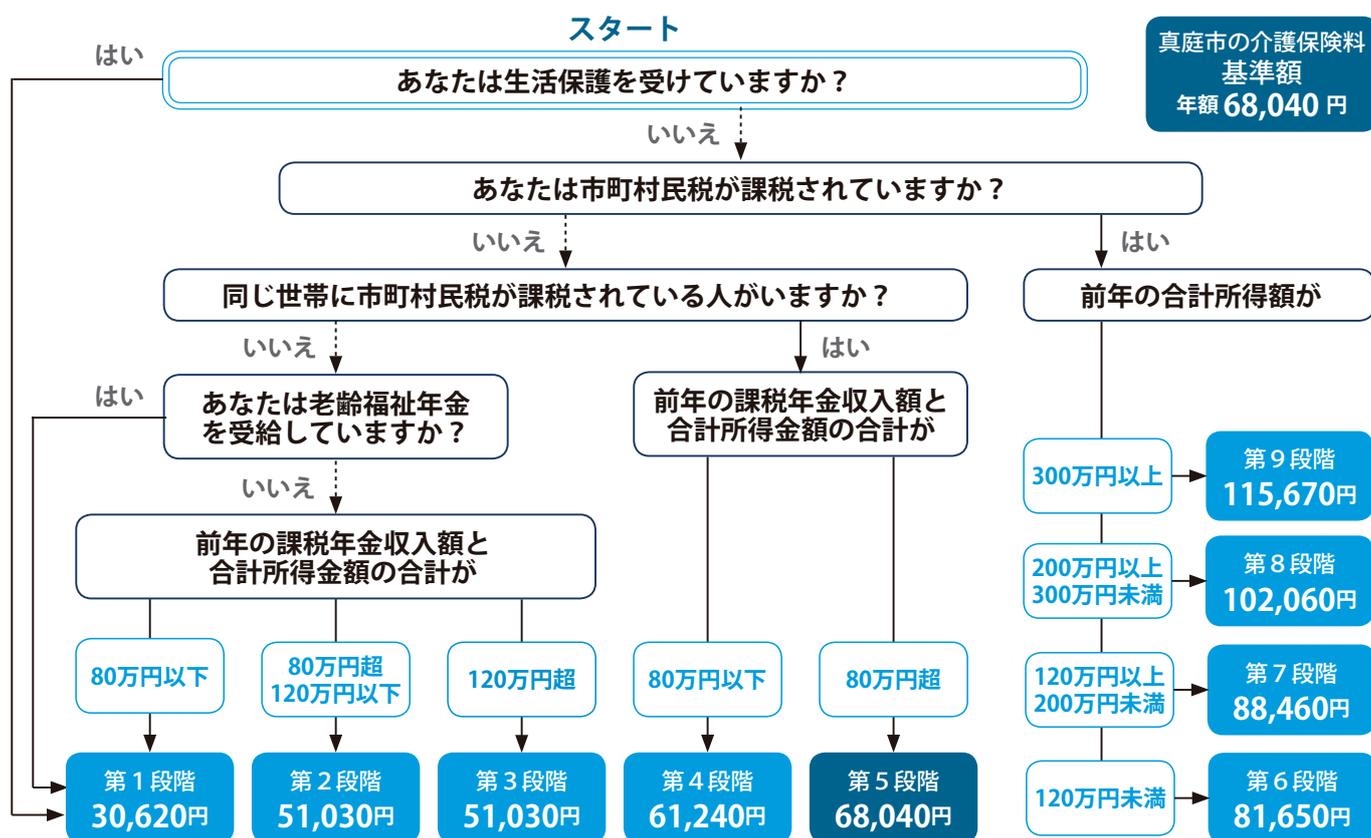
### Q2. 介護サービスの利用予定はないけど、保険料を払わないといけないの？

介護保険は介護が必要な人をみんなで支え助け合う制度です。サービスの利用の有無にかかわらず皆さんに負担していただく必要があります。

### Q3. 3月に仕事をやめたんだけど、今年度の介護保険料は安くなるの？

今年度の介護保険料は、平成29年中の所得とそれにかかる市町村民税の課税状況により保険料の段階が決まります。現在の収入が保険料に反映するのは来年度となります。

## ▶ 介護保険料の金額をチェックしてみましょう(65歳以上の人)



河川の増水、土砂災害…6月は出水期です

# 日頃の備え

早めの避難判断を！

降水量が増え出水期に入る6月は、集中豪雨などによる自然災害の危険が増す時期です。テレビやラジオ、音声告知放送、インターネットなどの情報をとらえ、いざという時には早めの避難判断をし、大切な命を守りましょう。

☎ 危機管理課 山本 TEL 0867(42)1126 (FAX 1119)

降雨をとらえる！  
レーダーで雨の降りを予測する

気象台が提供している高解像度降水ナウキャストでは、三時間前から現在の雨の状況と一時間後までの予想を確認することができます。スマートフォンなどでQRコードを読み取ることで簡単に確認することができます。

また、スマートフォン以外にも、気象台のホームページやテレビのデーター放送でも提供されています。同じ地域に黄色や赤色の状態が長く続く場合には注意が必要です。



危険度をとらえる！  
大雨による3つの災害を予測する

気象台は大雨による3つの災害（土砂災害・浸水害・洪水害）の危険度分布を提供し、どの災害がどの地域で発生するおそれが高いかを、ひと目で分かりやすくお知らせしています。これもスマートフォンなどで

簡単に確認することができます。濃い紫色で示される地域は非常に危険度が高まっています。災害は情報である程度予測できる時代になっています。普段から避難場所や避難経路などを確認しておき、早めの避難を心掛けましょう。

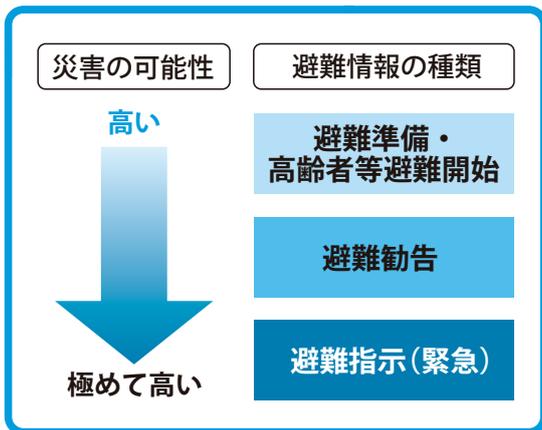


避難情報をとらえる！  
市からの避難情報で判断する

ただし、状況によっては、外に避難することが危険な場合もあります。家の二階や山側と反対の部屋など、より安全な場所へ移動することも重要です。

風水害や土砂災害などにより危険が迫り、住民の生命や身体の保護が必要と認められるときは、市から避難情報を音声告知放送などでお知らせします。三種類の避難情報の意味を理解し、避難の判断をしましょう。

また、気象台から土砂災害警戒情報が発令された場合は、土砂災害の危険性が非常に高まっています。よりいっそう注意して避難判断をしましょう。



# 土砂災害 危険箇所調査

土砂災害の恐れのある区域を明らかにし、「危険の周知」「警戒避難体制の整備」「住宅等の新規立地の抑制」などの対策を進めるため、岡山県が「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害危険箇所の調査を行います。

敷地への立ち入りが必要な際には「身分証明書」と「腕章」をつけた調査員が伺いますので、ご協力ください。

## ▶調査期間

- ・平成27年度～平成31年度（調査区域は右記の通り）
- ※平成30年度の調査期間  
平成30年6月1日(金)から平成31年2月28日(木)まで

## ▶調査の内容

- ・土石流の危険箇所では、主に溪流の測量および周辺土地利用の調査（写真撮影など）
- ・急傾斜地の崩壊危険箇所では、主に下端部分の測量および周辺土地利用の調査（写真撮影など）

## ▶区域の指定

調査の結果に応じて「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」を指定します。

## ▶問い合わせ先

- ・岡山県美作県民局建設部  
真庭地域設計審査班 谷井 TEL0867-44-7569 (FAX3196)
- ・真庭市役所建設部建設課 徳山 TEL0867-42-5033 (FAX1988)

## ■今後の調査 スケジュール(予定)

※調査区域は、概ね「小学校区単位」

### ▶平成30年度

落合地区(河内)、勝山地区(勝山)、久世地区(遷喬)、湯原地区(湯原・二川)

### ▶平成31年度

北房地区(北房)、落合地区(美川)、久世地区(米来・余野)、勝山地区(月田)、美甘地区(美甘)

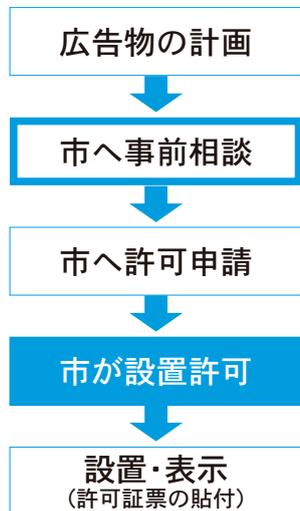
知っていますか?

# 看板・ポスターのルール

屋外広告物は私たちの生活に必要なものですが、無秩序な設置は自然や街並みの景観を損ねる原因となり、落下などの事故につながる恐れもあります。許可基準や適用除外の範囲などは、県の条例で定められています。詳しい内容については、お問い合わせください。

☎ 都市住宅課 道下 TEL0867-42-7781(FAX1988)

設置手続きの流れ



## ▶屋外広告物とは

看板、はり紙（ポスター）、広告板などの典型的な「広告物」だけではなく、ネオンサイン、アドバルーン、建物などの外壁に表示されるものも含み、営利・非営利を問いません。

## ▶許可が必要です

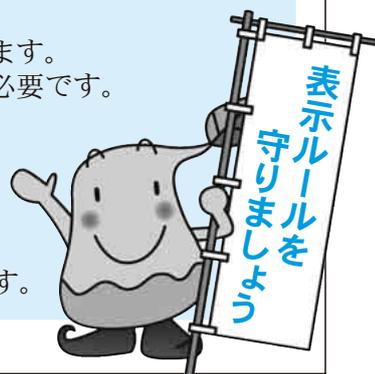
屋外広告物を一定の許可基準のもとで規制しています。屋外広告物を表示するときは、事前に市の許可が必要です。

## ▶表示してはいけない場合があります

屋外広告物を表示してはいけない地域（禁止地域）や、表示してはいけない物件（禁止物件）があります。

## ▶基準の適用除外があります

一定の範囲内で許可手続きを省略することができます。



# 真庭市での新婚生活を応援します!

新婚さんを対象に引っ越し費用や住居費用、住居の改修費用に対して補助金を交付します。  
お二人の新しい生活のスタートにお役立てください。

☎ 交流定住推進課 後安 TEL0867-42-1179(FAX1353)

## ▶交付対象世帯（下記の要件をすべて満たす世帯）

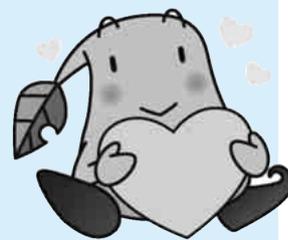
- ・平成30年1月1日から平成31年3月31日までに婚姻届が受理された新婚世帯
- ・補助金の申請および交付の日に真庭市に住民票のある世帯
- ・婚姻日に夫婦ともに50歳未満の世帯
- ・平成29年分の所得合計が340万円未満の世帯  
※貸与型奨学金を返済している場合は返済額を所得から控除できます。  
※結婚を機に双方または一方が離職した場合は、離職した人の所得は計算しません。
- ・真庭市税の滞納がないこと

## ▶交付対象費用（平成30年1月1日以降に支払いをした以下の費用）

- ・新規の住宅取得費用 ・自宅の改修費用
- ・新規の住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）
- ・結婚に伴う引越費用（引越事業者、運送事業者に支払ったもの）

## ▶補助金額

- ・上限額10万円  
※ただし夫婦ともに婚姻届受理日の4か月前から真庭市民の場合は8万円を上限  
※自宅改修費用については5万円を上限



# 寝具類等洗濯乾燥サービス事業

高齢や障がいなどの理由で、寝具類などの衛生管理が困難な人の布団や毛布などのクリーニング料金を一部助成します。対象となる人は、高齢者支援課または各振興局（市民サービス窓口）に申請書を提出してください。

☎ 高齢者支援課 法華 TEL0867-42-1074(FAX1390)

## ▶対象者 真庭市在住で、次のいずれかに該当する人

- ・介護保険の要支援・要介護認定を受けている独居の人
- ・介護保険の要支援・要介護認定を受けており、同居している世帯員全員が75歳以上である人
- ・身体障害者手帳1級・2級が交付されている独居の人
- ・身体障害者手帳1級・2級が交付されており、同居している世帯員全員が75歳以上である人
- ・その他の理由で寝具類などの管理が困難な人（世帯全員が要支援・要介護認定を受けている人など）

## ▶助成内容 次の5品目のうち各1枚までのクリーニング料金を4,500円まで助成

掛け布団、敷き布団、毛布、こたつ掛け布団、こたつ敷き布団

※実施後の申請は助成の対象となりません。

## ▶事業期間 交付決定後から平成30年9月30日までに実施したクリーニング

# 障がいのある人、ひとり親家庭などの人へ 医療費の一部を助成します

障がいのある人やひとり親家庭などの方が安心して診療を受けられるように、医療費の一部を助成しています。現在お持ちの受給資格証の有効期限は、6月30日(土)です。7月以降も引き続き該当となる人は更新の手続きが必要です。更新の該当となる人には6月中旬に案内を送付しますので、6月29日(金)までに手続きをしてください。

【更新申請受付期間】 6月19日(火)～6月29日(金)

☎ 市民課 三浦・下野 TEL0867-42-1112(FAX1319)

## ●心身障害者医療費給付の対象者

次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
  - ②療育手帳Aの交付を受けている人
  - ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳B(中度)の両方の交付を受けている人
- ※新規認定は65歳未満に限ります。  
※所得制限があります。

## ●ひとり親家庭等医療費給付の対象者

前年の所得税が非課税の人で次のいずれかに該当する人

- ①18歳未満の児童(高校在学中であれば卒業まで)を有する配偶者のいない人およびその児童
  - ②父母のいない児童およびその児童を養育している配偶者のいない人
- ※年少扶養控除廃止に伴う調整を行い、所得税が課税の人でも対象となる場合があります。

# 肺炎球菌予防接種を受けましょう

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。平成30年度助成対象の人は、接種前に必ず健康推進課または各振興局で接種券の交付を受けてください。

☎ 健康推進課 牧 TEL0867-42-1050(FAX1388)

▶**対象者** 接種日に真庭市に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- (1) 平成30年度に右記の年齢になる人

※助成の有無にかかわらず過去に接種を受けた人は対象になりません。

65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの人
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれの人

- (2) 65歳未満の人で一定の障がいのある人

- ▶**実施機関** 岡山県内の医療機関
- ▶**事前手続きに必要なもの** 運転免許証など本人確認書類・印鑑
- ▶**自己負担額** 4,846円

# 真庭市 職員募集 前期

真庭市は平成31年度採用の職員を募集します。今年度から試験を「前期」と「後期」の2回実施することにしました。「前期」試験で募集する職種は次のとおりで、市民とともに考え、広い視野で何事にも積極的に取り組み、課題解決や目標達成にチャレンジする人を求めます。受験案内、受験申込書は市役所各庁舎にあります。また、真庭市ホームページからダウンロードすることもできます。

- ◎第1次試験日 7月22日(日)
- ◎募集職種 事務職・土木技術職・建築技術職・保育教諭職
- ◎受付期間 6月1日(金)～6月28日(木)  
(土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)  
※郵送の場合は、必ず簡易書留で申し込みをすること  
※郵送の場合は6月28日(木)午後5時15分 必着
- ◎申し込み・問い合わせ先  
総務課 児玉 〒719-3292 真庭市久世2927-2  
TEL0867-42-1150 (FAX1341)

## ◎試験区分と採用予定人員および主な受験資格

試験区分	採用予定人員	資格・免許など
事務職	5人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人 ②独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、または平成31年3月31日までに授与される見込みの人
土木技術職	2人程度	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校もしくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）で土木の専門課程を修了した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人。あるいは昭和34年4月2日以降に生まれた人で、高等学校で土木の専門課程を修了した人、もしくは土木施工管理技士または測量士補の資格を有する人（平成31年3月31日までに卒業見込みの人を除く）
建築技術職	2人程度	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士又は二級建築士資格を有する人、または平成31年3月31日までに資格取得見込みの人で、次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校もしくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る）を修了した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人 ②高等学校を修了した人
保育教諭職	2人程度	幼稚園教諭免許状を有し併せて保育士資格を有する人、または平成31年3月31日までに両方の資格を取得見込みの人

(詳しくは受験案内をご覧ください)

# DRUM TAO

## 「新作開幕」真庭公演決定

世界24カ国・500都市・観客動員数700万人。  
TAOが繰り広げるパフォーマンスと大迫力の映像テクノロジーの融合。映画のような展開は、あらゆる想像を覆す、最先端の『THE日本エンターテインメント』

- ▶日時 10月6日(土) 17時開演
- ▶会場 勝山文化センター
- ▶入場料(前売)
  - 一般 6,000円 ●中学生以下 4,000円
  - ※当日は各500円増、全席指定
  - ※4歳未満入場不可、膝上鑑賞不可

## 先行発売開始

- ▶発売日時 6月25日(月) 10時から
- ▶発売場所 勝山文化センター窓口
- ▶購入制限 あり(1人11枚まで)
- ▶問い合わせ先 勝山文化センター 結家  
TEL0867-44-2011 (FAX2399)



DRUM TAO 2018年新作舞台  
RHYTHM of TRIBE ~時空旅行記~



前回実行委員会委員

## 平成31年 真庭市成人式 実行委員会委員募集

平成31年1月に開催する成人式の実行委員会委員を、各中学校区ごとに若干名募集します。  
成人式は式典とアトラクションの2部構成で行い、第2部では、恩師からのビデオレターなどを実行委員会で企画します。実行委員になって心に残る成人式を計画してみませんか。

☎ ぐらし安全課 江川 TEL0867-42-1017 (FAX1319)

- ▶**応募資格** 真庭市に住所がある平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの人  
※中学校在学時に市内に住所があり、進学などにより市外に住所を移している人は応募できません。
- ▶**応募期限** 平成30年6月29日(金)まで
- ▶**応募方法** ぐらし安全課または各振興局にある応募用紙に必要事項を記入し提出、郵送、またはメールで応募してください。  
郵送：〒719-3292 真庭市久世2927-2 ぐらし安全課  
メールアドレス：kurashianzen@city.maniwa.lg.jp  
※応募用紙は真庭市ホームページからもダウンロードできます。  
※FAXでの提出はできません。
- ▶**活動内容** 成人式の「恩師からのビデオレター」などの企画・運営

# 7.3(火) 真庭市立中央図書館開館

真庭市立中央図書館が7月3日(火)に開館します。  
当日は開館式典を午前9時から行い、式典終了後にご利用いただけます。

☎ 中央図書館 池田 TEL0867-44-2012

▶開館時間について

- ・時間 午前9時～午後7時  
※映像シアターは午後9時まで(要予約)
- ・休館日 月曜日(休日の場合はその翌日)  
12月29日～1月3日(年末年始)  
※その他資料整理期間として年間14日以内

## 市営住宅 入居者募集

- ▶募集締切 6月15日(金) 午後5時まで
- ▶申込先 都市住宅課または各振興局
- ▶入居可能日 7月中旬予定

市営住宅の入居者を募集しています。住宅の種類ごとに入居要件が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

☎ 都市住宅課 大塚 TEL0867-42-7781(FAX1988)

▶公営住宅

勝山地区	戸数	家賃
原方新住宅 (3LDK:H18年建築)	1戸	28,100～41,900円
組住宅 (3DK:H7年建築)	1戸	22,500～33,500円
湯原地区	戸数	家賃
禾津住宅 (3DK:H9年建築)	1戸	21,100～31,400円
蒜山地区	戸数	家賃
緑が丘住宅 (3DK:H4年建築)	1戸	18,200～27,100円



原方新住宅



緑が丘住宅

▶単独住宅

落合地区	戸数	家賃
立誠住宅 (3DK:H5年建築)	1戸	21,000円

応募のなかった市営住宅の入居者を随時募集しています。  
詳しくは、真庭市ホームページをご覧ください。都市住宅課までお問い合わせください。

※真庭市ホームページは   🔍

または、右記QRコードを読み取りアクセスしてください。



つなげよう自然とホタル 未来へと

# 2018 ほたるサミット in 真庭

～水が育む豊かな暮らしを子どもたちへ～

人間と自然の共生のシンボル、自然・河川環境のバロメーターとされるホタルが生息する美しい環境の真庭市に、ホタルの里日本一を目指す全国の自治体が一堂に会し、地域の取り組みや課題を共有します。また、当日は会場でホタルや環境保護関連の展示、地域特産品の販売を行います。

☎ 北房振興局 江崎 TEL0866-52-2111 (FAX4496)



日時 6月16日(土) 午前9時～

会場 北房文化センター

プログラム

- 9:00—オープニング
- 9:10—開会式
- 9:50—ほたるフォーラム
  - 北房小学校児童のホタル学習発表
  - パネルディスカッション ～自然とホタル 未来へつなぐためには～
- 11:25—共同宣言
  - ホタルっ子ミュージカル ●宣言発表

【参加市町】福岡県北九州市、山口県下関市、滋賀県米原市、愛知県阿久比町、和歌山県紀の川市、岡山県真庭市  
【主催】真庭市、ほたるサミット実行委員会 【後援】環境省、岡山県

## 蚊・ダニが媒介する感染症を予防しましょう

春から秋にかけて、蚊やダニの活動が活発になります。蚊やダニに咬まれると感染症を引き起こし重症になったり、最悪の場合、死亡に至ることもあります。

野山でのレジャーや山仕事・畑仕事は、長袖の着用や防虫スプレーなどで予防に努めましょう。

☎ 健康推進課 福島 TEL0867-42-1050 (FAX1388)

ポイント

### ▶蚊やダニから身を守る服装

首にタオルを巻いたり、シャツの袖口は軍手の中に入れるなど、肌の露出を少なくしましょう。また、色の薄い服はついたダニなどを見つけやすくします。

### ▶ダニを体につけない

服や肌に、防虫スプレーを噴霧しましょう。野山で着用した服は、すぐに洗濯するか、ナイロンの袋に入れて口を閉じておきましょう。帰宅後は体を洗うなどダニに咬まれていないか確認しましょう。

咬まれたら

### ▶ダニに咬まれたら医療機関へ

咬まれてしまったら、無理に取り除こうとせず、医療機関で処置を受けましょう。また、数週間体調の変化に注意し、発熱などの症状が現れた場合は、早めに受診しましょう。

# 「税の手続きは

# お済みですか？」

平成30年度の各種市税に関する納入通知書のお届けを開始しています。税金は種類を知り正しい手続きを行うことで、税の滞納などから生じる後々の思わぬ影響を避けることができます。

## 軽自動車税

### トラクターなどのナンバープレート 交付申請はお済みですか

購入や取得、未申請の場合は手続きが必要です

■「乗用設備のついたもの」はナンバープレートが必要です

農耕用トラクターやコンバイン、田植機、農業用薬剤散布車、場内作業用のフォークリフトなどで「乗用設備」を備え、最高速度が35キロ未満のものは道路運送車両法で「小型特殊自動車」として分類されており、「軽自動車税のナンバープレート」が必要です。

■「所有していること」が対象です

「小型特殊自動車」のナンバープレートは、「所有していること」が必要になるものです。使用している・いないにかかわらず

ず、所有している場合は申告義務が法律で定められています。

■廃棄・売却した場合は申告しナンバープレートの返却を

廃棄や売却を行う場合は、原動機付自転車や軽自動車と同様に、廃車の申告とナンバープレートの返却が必要です。適正な手続きを行わないと課税が続きます。

ご自宅の倉庫などで、使用せずナンバープレートが付いたものがある場合は、廃車手続き（ナンバープレートの返却）と、車両の廃棄処分を合わせて行ってください。また、売買などで所有者を変更す

る場合は、新規所有者で登録変更  
の手続きを行ってください。

問 税務課  
TEL0867-42-1114 (FAX1240)

問 債権回収対策課  
TEL0867-42-1115 (FAX1240)

### 事例 所有者変更や廃車手続きをしないですと…

実家に戻ると、市役所から軽自動車税の滞納による催告書が届いていました。実際には、トラクターはナンバープレートが付いていますが長年使っていませんし、コンバインはナンバープレートを付けたまま他人に譲ってしまい、実物はもっていません。

最初はどのようによいか分かりませんでした。市役所に問い合わせ、廃棄や所有者変更の手続きを行いました。

滞納になっていた軽自動車税は納めました。もっと早く手続きを行っておけばよかったと思いました。

■ナンバープレート交付申請に必要なものと小型特殊自動車の年税額

ナンバープレート交付申請に手数料はかかりませんが、申請の際には次のものをご用意ください。

- ①所有者・使用者の印鑑
- ②車種・車名（メーカー名）、型式、車体番号が確認できるもの（販売証明書など）
- ③窓口来庁者の本人確認ができるもの（運転免許証など）

▼年税額

- 【農耕用のもの】 2400円
- 【その他のもの】 5900円



### 農耕用小型特殊自動車は公道を走れるの？

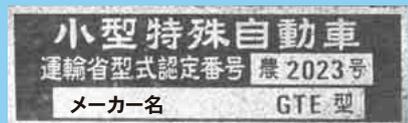


「小型特殊自動車」は、「道路交通法」と「道路運送車両法」で速度や大きさが定められています。

この小型特殊自動車の基準を超えるものは「大型特殊自動車」となり、「償却資産」として固定資産税の対象となります。

「小型特殊自動車」のうち、農耕用トラクターは、市町村が交付するナンバープレートをつけることで公道を走ることができますが、以下の注意点があります。

- ①「道路運送車両法」の保安基準を満たしていること。
- ②自動車運転免許証を運転者が有していること。
- ③自賠償保険に加入できないため、公道走行の際には、より交通安全上の注意が必要。
- ④ナンバープレートは、申請した車体に対して取り付けること。



▲国の保安基準を満たしている証として、「型式認定番号」が取り付けられます。

※トラクターなどはロータリーなど作業機械を外した状態で型式認定されています。

■亡くなられた方の固定資産は  
早めの相続登記をおすすめします

所有者が亡くなられても、土地や家屋には固定資産税がかかり、納税義務は相続権のある方に移ります。市では所有者が亡くなられた後に納税の届出として「相続人代表者指定届」を必ず提出いただいています。所有者が亡くなられた場合は親族で話し合い、早めの相続登記をおすすめします。

遺産相続についての事柄は民法で詳しく定められています。相続登記は司法書士に依頼する方法と相続人ご自身で行う方法がありますが、お

#### 事例 納税義務は相続権者にあります

ひとりで暮らしていた父親が亡くなりました。相続登記は行わずに、固定資産税は「相続人代表者指定届」で代表者として届け出た長男が納めていました。

しかし、あるときからその固定資産税の滞納が続くようになってしまったため、娘のわたしに「納税通知書」が届くようになりました。

近くの法務局に相談されるのもよいでしょう。  
法務局への相談は事前予約が必要です。

- 国民健康保険は自動的に喪失にはなりません
- 国民健康保険は他の健康保険に加入しても、自動的に喪失にはなりません。必要なものをご持参の上、市役所本庁（市民課）または各振興局窓口で手続きを行ってください。
- ▼必要なもの
- ①国民健康保険証
  - ②新しく加入した健康保険証
  - ③印鑑
  - ④マイナンバー（個人番号）がわかるもの
  - ⑤本人確認ができる書類（運転免許証など）

#### 事例 国民健康保険の喪失手続きをしないですと…

会社に就職し、新しく社会保険の健康保険証を受け取りました。医療機関にかかるときには新しい社会保険の保険証を提出し受診していましたが、毎月、国民健康保険税の納付書が届きます。不思議には思いましたが、そのままにしていた。

ある日、催告書が届き驚いて市役所に電話したところ「国民健康保険税が滞納になっています。新しい保険に加入したら喪失手続きをしてください。」という説明を受け、慌てて喪失手続きを行いました。

### 固定資産税

土地・家屋などの固定資産は  
相続の手続きを行います

固定資産にかかる税は相続権者に納税義務が生じます

### 国民健康保険税

国民健康保険以外の健康保険に  
加入したら「喪失手続き」を行います

手続きをされないと国民健康保険税の課税が続きます

# お知らせ

INFORMATION

## 真庭市の人口

総数 46,071人 (-21)  
 男 22,028人 (-14)  
 女 24,043人 (-7)  
 世帯数 17,831世帯 (42)  
 平成30年 5月1日現在  
 ( )は前月との比較

## 6月の休日急患担当医

**3日**  
 ●湯原温泉病院・湯原  
 0867-62-2221 (FAX2223)  
 ●高田医院(外)・落合  
 0867-52-2233 (FAX2502)

**10日**  
 ●金田病院・落合  
 0867-52-1191 (FAX1917)  
 ●米田医院(内)・勝山  
 0867-44-2132 (FAX4749)

**17日**  
 ●勝山病院・勝山  
 0867-44-3161 (FAX5331)  
 ●吉弘クリニック(内)・北房  
 0866-52-2704 (FAX2636)

**24日**  
 ●落合病院(内)・落合  
 0867-52-1133 (FAX1160)  
 ●金田病院(外)・落合  
 0867-52-1191 (FAX1917)  
 ●谷田医院(外)・蒜山  
 0867-66-3616 (FAX3616)

— 7月 —

**1日**  
 ●近藤病院・勝山  
 0867-44-2671 (FAX2989)  
 ●本山医院(内)・落合  
 0867-52-1551 (FAX7172)

**8日**  
 ●金田病院・落合  
 0867-52-1191 (FAX1917)  
 ●岸本整形外科(外)・久世  
 0867-42-0495 (FAX0485)

## 新規募集しています

### 真庭市排水設備指定工事店

市内の公共下水道、農業集落排水に接続する工事は、市の指定を受けた事業者のみが行うことができます。

指定を希望する事業者は、下水道課へ申請してください。

■ 指定期間 5年間

■ 手数料 1万8000円

■ 受付期間

6月1日(金)～29日(金)

■ 問い合わせ先

下水道課 山本

TEL 0867(42) 1109

FAX 0867(42) 1403

## 追加申請を受け付けます 入札参加資格審査申請

市が発注する施設などの小規模修繕や物品・役務の入札、見積徴取に参加するための追加申請を受け付けます。申請方法や必要書類など、詳しく

は、真庭市ホームページをご覧ください。

■ 対象 建物などの小規模修繕(大工・左官・屋根・内装・空調・給排水・建具など)、物品の製造・販売および役務の提供にかかる業種

■ 受付期間

6月1日(金)～6月15日(金)

■ 問い合わせ先

財産活用課 片岡

TEL 0867(42) 1174

FAX 0867(42) 1119

## 達成者を募集します

### 8020運動

真庭市食育・健康づくり実行委員会では、80歳になっても自身の歯を20本以上保つ、8020(ハチマルニイマル)運動の達成者を表彰します。

詳しくは、健康推進課にお問い合わせください。

■ 対象 昭和14年4月1日以前に生まれた人

※以前に表彰を受けた人は対象外

■ 問い合わせ先

健康推進課 西原

TEL 0867(42) 1050

FAX 0867(42) 1388

## 「相談ください」 身体障害者巡回更生相談

肢体または聴覚に障がいのある人で、車いす、義足、補聴器などの購入や修理が必要な人への判定を行う「身体障害者巡回更生相談」(肢体・聴覚)が行われます。

■ 日時

7月13日(金)午前11時～

■ 場所 北房文化センター

■ 対象者 身体障害者手帳を

象となりません。

■ 応募方法 表彰を希望する人は、7月31日(火)までに健康推進課、各振興局、または市内の歯科医院にある推薦書を提出してください。また、真庭市ホームページからもダウンロードできます。

■ 問い合わせ先

健康推進課 西原

TEL 0867(42) 1050

FAX 0867(42) 1388

## 「注意ください」 ダム放流による増水

今年も出水期となりました。河川やその周辺での作業や釣り、子どもの水遊びなどには、十分気を付けてください。ダムの放流を知らせるサイレンが鳴った時には、川の水が増えますので、すぐに川から上がってください。

■ 問い合わせ先

中国電力(株)東部水力センター

TEL 0868(28) 6827

## 勝山公民館講座 アンガーマネジメント講座

「怒り」の感情を活用する方法を身に付けるトレーニングを行います。「イライラした感情を何とかしたい」と思っている人はぜひご参加ください。

■日時 6月30日(土)  
午後1時30分～3時

■会場 勝山文化センター  
研修室

■講師 稲田勝信氏（日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントファシリテーター）

■定員 20人

■参加費 無料

■申込締切 6月20日(水)

■問い合わせ先

勝山振興局 門野

TEL 0867(44)2011

FAX 0867(44)2399

### 提供をお願いします

### 不用になったチャイルドシート

リサイクルプラザまにわでは、不用になったベビー用品を地域の人から提供いただき、市内の人へ無料で貸し出しをしています。特にチャイルドシートは貸出希望者が多く、品薄の状態が続いています。

す。まだ使用でき、不用になったチャイルドシートを提供いただける人は、リサイクルプラザまにわまで連絡をお願いします。

■事業主体 リサイクルプラザまにわの会

■場所 リサイクルプラザまにわ（クリーンセンターまにわ内）

■開館日 月曜日～金曜日（祝日を除く）および第1・第3日曜日

■受付時間 午前9時～午後4時

■問い合わせ先  
リサイクルプラザまにわ  
TEL 0867(42)1161

### 前日までに予約を

### 年金相談（6月）

6月の年金相談日をお知らせします。相談内容を把握するため、前日までに予約をお願いします。また、相談日には、「基礎年金番号」が分かる書類と本人確認書類をご持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。

■日時 6月14日(木)、28日(木)  
午前10時～正午  
午後1時～3時

■場所 市役所本庁舎相談室

■問い合わせ先・予約先  
津山年金事務所お客様相談室  
TEL 0868(31)2360

※津山年金事務所では、平日と第2土曜日に相談いただけます。（前日までに要予約）

### 訓練生募集

### 北部高等技術専門学校

岡山県立北部高等技術専門学校では、求職中の人などを対象に、訓練期間6カ月の3つの科で訓練生を募集しています。

■募集科（入校定員）

・エクステリア科（10人）

・OA事務科（20人）

・ケアサービス科（20人）

■募集期限 8月21日(火)まで

■訓練期間 10月3日(水)～平成31年3月15日(金)

■受講料 無料（教材費などは別途必要です）

■対象者 求職中の人など

■申込方法 最寄りのハローワークで相談の上、応募してください。

■申し込み・問い合わせ先

岡山県立北部高等技術専門学校

（津山市川崎953）

TEL 0868(26)1125

## 県北学生等

### 就活応援フェア2019

平成31年3月に大学・短大・高専・専修学校などを卒業予定の人を含む35歳以下の就職希望者やUIJTターン就職希望者を対象とした就職面接会を開催します。（申込不要）

■日時 7月5日(木)

午後1時30分～4時

■場所 津山総合体育館（津山市山北669）

■参加企業 津山・真庭・美作地域の事業所約60社

■参加料 無料

■主催 ハローワーク津山（美作）・津山地区雇用開発協会

■問い合わせ先 ハローワーク津山求人企画部門

TEL 0868(35)2675

### ありがとうございます

### 篤志寄付

①トマト銀行久世支店から、横断旗100本、夜光たすき50本をいただきました。  
②特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタルから、防犯アラーム334個をいただきました。

## イベントなどに『まにぞう』を貸し出します！

夏祭りなど地域のイベントにまにぞうを貸し出します。まずは秘書広報課にご相談ください。

※着ぐるみのみの貸し出しです。中の人はご準備ください。

ばくと一緒に写真を撮ったら送ってね。広報誌やSNSなどPR活動に活用させてください。  
mail:manizo@city.maniwa.lg.jp

☎ 秘書広報課 嶋田 TEL0867-42-1163

